

④ 千代田 区のおしらせ

発行 東京都千代田区 千102千代田区九段南1-6-11 ☎264-0151(代) 編集 企画部広報課〈毎月5日・20日発行〉

ふるさと千代田に文化の香り



▲アマチュア棋士の“晴れの舞台”―区民将棋大会―(10月2日)

回を重ねるごとに力作が増えています
―区民文化祭・作品展示―(10月26日～30日) ▶



第4回 千代田区民文化祭

「私たちも参加しました」
―区民文化祭日本芸能の夕べ―(10月26日)



千代田区民囲碁大会

小林光一先生

小林光一九段の大盤解説もありました
―区民囲碁大会―(10月1日)



千代田まつり
盛り上がる



▶ 神田周辺が「古本まつり」でにぎわう頃、
秋はだんだんと深まります
―神田古本まつり―(10月27日～11月3日)

●麴町・丸の内地区の日程

月 日	時 間	説明対象地域	会 場
11月22日(火)	午前9時30分～正午	平河町、永田町、紀尾井町	東条会館 麴町1-4 ☎265-5111
	午後1時30分～4時	麴町、隼町	
11月24日(木)	午前10時～午後0時30分	飯田橋、番町、富士見、北の丸公園	千代田区公会堂 九段南1-6-7 ☎261-1772 (当日の連絡は☎261-9540へ)
	午後1時30分～4時	九段南、九段北、一ツ橋、 官公庁徴収義務者	
11月28日(月)	午前9時30分～正午	丸の内2丁目	日本工業倶楽部 丸の内1-4-6 ☎281-1711
	午後1時30分～4時	有楽町	
11月29日(火)	午前9時30分～正午	丸の内3丁目、日比谷公園、千代田、 皇居外苑	
	午後1時30分～4時	内幸町、霞が関1・2丁目	
11月30日(水)	午前9時30分～正午	丸の内1丁目、霞が関3丁目	
	午後1時30分～4時	大手町	

●神田地区の日程

月 日	時 間	説明対象地域	会 場
11月30日(水)	午前10時～午後0時30分	内神田、須田町、錦町	千代田区公会堂 九段南1-6-7 ☎261-1772 (当日の連絡は☎261-9540へ)
	午後1時30分～4時	岩本町、鍛冶町、北乗物町、 紺屋町、富山町、西福田町、 東紺屋町、東松下町、美倉町	
12月1日(木)	午前10時～午後0時30分	神保町、西神田、一ツ橋、 小川町、淡路町、司町	
	午後1時30分～4時	和泉町、佐久間町、佐久間河岸、 花岡町、練堀町、東神田、 平河町、松永町	
12月2日(金)	午前10時～午後0時30分	猿楽町、駿河台、三崎町	
	午後1時30分～4時	外神田、多町、美土代町	

※各会場とも駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

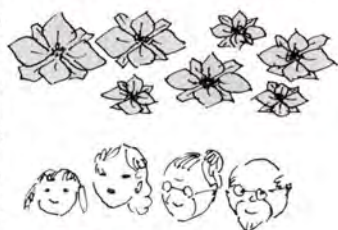
年末調整説明会

11月22日から区内4か所で



区と麴町・神田両税務署では、
給与所得者の年末調整の仕方と、
法定調書、給与支払報告書の作
成についての説明会を左表のよ
うな日程で開催します。
千代田区内の源泉徴収義務者
や法定調書提出義務者、特別徴
収義務者の方々は、ぜひご出席

ください。
なお、くわしいことは、つぎ
のところへ問合せください。
▼年末調整・法定調書のことは
麴町税務署 ☎294-4551
神田税務署 ☎294-4811
給与支払報告書・特別徴収の
ことは
区役所税務課課税第一係

ご存じですか？
『税を知る週間』

11月11日(金)から17日(木)までは、
『税を知る週間』です。

期間中、税務署では税の仕組
みや使いみち、さらには、役に
立つ身近な税知識を知っていた
くため、いろいろな行事を行
います。

また、税金についての相談や

納期のおしらせ

所得税第2期分 納期限は11月30日(水)です。

国民年金

年金のことならなんでもどうぞ

国民年金巡回相談

年金制度全般についての相談
に応じるため、みなさんの街で、
国民年金巡回相談を開催します。
厚生年金や国民年金など、ど
んなことにも相談に応じます。
お近くの会場で、お気軽にご
相談ください。

日程・会場 下表のとおり
問合せ 国民年金課

●国民年金巡回相談の日程

日	時	会 場
11月8日(火)	10時～4時	芳林公園(小雨決行)
11月9日(水)	10時～4時	錦華公園(小雨決行)
11月10日(木)	10時～4時	和泉橋区民会館
11月11日(金)	10時～4時	富士見区民会館
11月12日(土)	10時～4時	一番町区民集會室
11月17日(木)	10時～4時	地下鉄市ヶ谷駅構内 (麴町社会保険事務所と共催)
11月18日(金)		

無料税務相談所開設

質問をお受けする窓口を一層広
げ、みなさんのおいでをお待ち
しています。お気軽にどうぞ。

問合せ

・麴町税務署 ☎294-4551

・神田税務署 ☎294-4811

とき 11月14日(月)、午後1時
から3時まで

ところ 国電秋葉原駅西口

税金のことなら何でもどうぞ
お気軽にご相談ください。

問合せ

・神田税務署

・千代田都税事務所
・千代田区役所

ご利用ください 昭和58年度 第2回 住宅資金の 融資あっせん

●受付期間11月14日～30日

この制度は、区内に住宅を建築（新築・増築）したり、購入あるいは住宅やブロック塀の改修をしようとする場合、その資金の一部を低利な条件で金融機関に融資あっせんするものです。なお、今回の融資枠は1億5千万円です。

★申込みができるひと

個人の場合

- ① 申込者または申込者の1親等の親族（親または子）が区内に引続き1年以上居住のこと
- ② 区内に建築用地を持っているか借地権を有していること
- ③ 前年度の住民税を完納していること
- ④ 申込時の年齢が20歳以上で、満70歳までに返還できること
- ⑤ 融資金の返還および融資金の利子の支払いが確実なこと

- ⑥ 担保等の設定が可能なこと
- ⑦ 賃貸用住宅の融資申込者は、当該住宅の取得に要する費用の20%以上の自己資金を有すること

法人の場合

- ① 中小企業基本法第2条に規定する法人で、設立後3年以上同一事業を経営していて、区内に1年以上住所を有していること
- ② 個人の資格のうち②③⑤⑥⑦に該当すること

共同建築の場合

申込者全員が有資格者であること

★対象となる住宅

- ・ 専用住宅
- ・ 併用住宅
- ・ 賃貸用住宅
- ・ 共同建築する住宅
- ・ 住宅の改修（居室の拡大など）
- ・ ブロック塀などの改修（安全性、耐久性から改修が望ましいと区が判定したもの）

★融資の限度額

融資を受ける限度額は、つぎの計算によって算出された額の最も低い額です。

- ① 融資基準額に区の決めた対象面積を乗じて得た額の100分の80
- ② 申込者（共同建築の場合は申

込者各人）の前年度所得の3倍の額（法人別途計算します）

- ③ 住宅等の種類に応じて定める額
- ・ 自己用住宅：1千500万円
- ・ 賃貸用住宅：5千万円

- ・ 住宅の改修・ブロック塀の改修：20万円以上150万円以内

★償還の方法

償還期間は、融資金の全額融資が完了した翌日から起算し、20年以内の元利均等月賦償還

★利率および利子補給

新築・購入・増築、自己用住宅の改修、ブロック塀の改修

利率 年8・22%

本人負担率 年6・22%

賃貸用住宅の改修

利率 年9・60%

本人負担率 年7・60%

※償還期間の前半期にわたり、区が利子補給（年2%）します

※なお、住宅ローンの金利が変更になった場合、利率が変わることがあります。

★特例対象者への措置

つぎにあてはまるひとには、その内容により利子補給の割増し、および居住期間や抽選免除など、特別な配慮がされます。

- ・ 区立、区営住宅や都営住宅か

ら出るひと

- ・ 公共事業により立退くひとや災害にあつたひと
- ・ 心身に障害のあるひと（同居を含む）
- ・ 60歳以上の親と同居するひと
- ・ 共同建築をするひと

★申込方法

申込みのしおりの配布

お早めにご用意を!!

中小企業年末資金Ⅱ200万円まで

11/21まで

この資金は中小企業を経営している方を対象に、運転資金の融資あっせんをするものです。

利率8・00%のうち、区が2・75%を負担します。

貸付が受けられるひと

・ 区内に住所（営業の本拠）があり、同じ場所と同じ事業を1年以上引続き経営していること

・ 東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること

・ 最近1年間の事業税または住民税を完納していること

・ 区内（やむを得ない場合は都内または隣接県内）に住む確

実な連帯保証人（法人の場合は代表者個人が連帯保証人となり

ます）がいること

・ なお、個人で他の保証付融資

11月10日（木）から区民部住宅課、区政案内相談コーナー、各出張所の窓口で配布

申込書の配布と受付期間

申込書は11月10日（木）から区民部住宅課で配布し、11月14日（月）から30日（木）まで住宅課で受け付けます。

受付場所・問合せ

区民部住宅課（区役所3階）

を受けていないときは、保証人がいなくても融資が受けられる場合もあります。

貸付額 200万円以内
利率 5・25%（本人負担分）
融資目標 5億8千800万円
必要書類（各1部ずつ）

- ・ 申込書
- ・ 事業税（事業税非課税のときは住民税）の納税証明書
- ・ 前年度の決算書
- ・ 決算期以降最近までの試算表
- ・ 登記簿謄本

受付期限 11月21日（月）（ただし、融資目標額になり次第締切）

申込み・問合せ くわしいことは商工課融資係へ。なお、一般の運転、設備資金についても受付ています。

寝たきりのお年寄り
心身に障害がある方

のお世話に

家庭奉仕員等を派遣します

福祉事務所では、寝たきり老人や心身障害者のお世話に、家庭奉仕員等を派遣しています。

つぎのような条件に該当される方で、家庭奉仕員等の派遣を希望される方は、お気軽に申込みください。

●派遣を受けられる方は：

- ①老衰・心身の障害などの理由により寝たきりで、日常生活に支障があるおおよね65歳以上の老人のいる世帯で、その家族が老人の介護を十分に行えない状況にあるとき
- ②重度の心身障害者のいる世帯で、その家族が障害者の介護を十分に行えない状況にあるとき

●派遣するひとは：

- ・定期的な派遣が必要な低所得世帯には、家庭奉仕員を派遣
- ・前記以外の世帯には、家事援助者を派遣

●派遣の回数：

- 1回当り、半日（3時間）または1日（6時間）を単位として、派遣対象者の身体的状

況、世帯の状況等を考慮して派遣します。

●費用の負担は：

派遣に要する費用は、その世帯の生計中心者の所得に応じて、無料からその一部または全部を負担していただきます。

●申込み・問合せは：

福祉事務所相談係（区役所2階 264-0151 内線343）へ。

お子さんについての
心配ごとは

教育相談 ☎256-8140

お気軽にご利用を

千代田区立教育研究所

教育相談室

（内神田2-1-8）

※事前に電話で申込みを。

少年非行



早めの相談、
早めの解決を！
ご相談はお近くの
警察署少年係へ。

健やかに育ってほしい

区立幼稚園の園児募集

●申込み・問合せは各幼稚園へ

昭和59年度の区立幼稚園の園児をつぎのとおり募集します。

応募資格 区内に住んでおり、

つぎの年齢に当てはまること

・3歳児 昭和55年4月2日から

56年4月1日までに生まれた幼児

・4歳児 昭和54年4月2日から

55年4月1日までに生まれた幼児

・5歳児 昭和53年4月2日から

54年4月1日までに生まれた幼児

通園区域 各幼稚園の通園区域

は小学校の通学区域

募集人員 左表のとおり

申込書の配布 11月22日（火）から

25日（金）までの3日間、午後1

時から3時まで各幼稚園で配布

申込み・問合せ 左記の各幼稚園へ。

同時に2園以上申込んだ場合は無効としますのでご注意ください。

申込み・問合せ 左記の各幼稚園へ。

▼千桜幼稚園で



●募集する区立幼稚園（3歳児）

幼稚園	募集人員	電話番号
番町	40人	263-3725
麴町	40人	263-7330
富士見	40人	263-1009
九段	40人	263-0567
永田町	20人	581-7783
錦華	40人	291-8211
淡路	20人	251-0768
神田	40人	252-2006
千桜	20人	256-1709
小川	20人	294-0318
西神田	40人	263-6609
今川	20人	862-3773
芳林	40人	251-4949
佐久間	20人	866-9938

※各幼稚園とも4・5歳児は若干名

もし大気汚染による呼吸器系の病気にかったら

公害補償制度と公害保健福祉事業

千代田区には、「公害補償制度」があります。

この制度は、千代田区内に住んでいる方や通勤・通学している方が、大気汚染による気管支ぜん息などの呼吸器系の病気にかったとき、治療費などを補償するもので、このほか、その病気の程度に応じて補償も受けられます。

また、以上のような補償制度のほかに、健康の回復を目的とした「公害保健福祉事業」も区では行っています。

公害補償制度

▼対象となる疾病など

対象となる疾病と在住・在勤・在学期間は下表のとおりです。

▼申請が必要で

補償を受けるためには、区役所に申請手続きをして患者として認定されることが必要です。※大気汚染によるものと認定されると、その程度に応じて各種の補償が受けられます。

▼補償の種類

医療費、療養手当、障害補償費、児童補償手当、遺族補償費、

遺族補償一時金、葬祭料など

●指定疾病と在住・在勤・在学期間

疾病名	在住者	在勤・在学者
慢性気管支炎	2年以上 (6歳未満は1年以上)	3年以上 (6歳未満は1年6か月以上)
気管支ぜん息	1年以上 (1歳未満は6か月以上)	1年6か月以上 (1歳未満は9か月以上)
ぜん息性気管支炎		
肺気腫	3年以上	4年6か月以上

公害保健福祉事業

▼事業の種類

公害保健福祉事業として、リハビリテーション(水泳教室・療養指導教室・親子遠足)、転地療養(サマースクール)、空気清浄機等用具の貸与、家庭訪問指導などを行っています。公害補償制度や保健福祉事業の具体的な内容などについては、保健衛生部保健課へ問合せを。



おめでとう

いよいよ

区民囲碁・将棋大会*

入賞されたみなさん

10月1日、2日に行われた「区民囲碁・将棋大会」を皮切りに「千代田まつり」が開幕しました。その区民囲碁・将棋大会には多くのアマチュア棋士が参加。

ことしは敗者復活戦も行われ、熱戦の結果、つぎの方々が入賞されました。

■第18回区民囲碁大会

・第1部(参加29名)

優勝 魚路俊夫さん(千葉市)

準優勝 山中正善さん(九段南)

第3位 風間清吉さん(神田神保町)

第4位 池見正志さん(千葉市)

第5位 金 大鈴さん(外神田)

・第2部(参加29名)

優勝 吉田康雄さん(九段北)

準優勝 林さとしさん(麹町)

第3位 井上晃良さん(神田神保町)

第4位 吉田広栄さん(内神田)

第5位 田中民人さん(九段南)

■第17回区民将棋大会

・第1部(参加32名)



優勝 中屋浩幸さん

(神田佐久間町)

準優勝 小川博三さん(三崎町)

第3位 古屋輝夫さん(神田神保町)

第4位 箭野亀三郎さん(岩本町)

第5位 梶原 康さん(板橋区)

・第2部(参加32名)

優勝 荻原信行さん(飯田橋)

準優勝 深山瑛明さん(神田錦町)

第3位 田口賢二さん(一番町)

第4位 井内敏夫さん(一ツ橋)

第5位 山崎尚宏さん(飯田橋)

昭和58年度

『明るい選挙』作品コンクール

入選者のみなさん

今年度の『明るい選挙』作品コンクールには、区内の小・中学校から、545点の応募があり、審査の結果、つぎのとおり入選作品が決まりました。(敬称略)

○印は区長賞です

■ポスターの部

小学校 阿部菜穂(麹町小)

谷円(富士見小)、吉田恵子(九段小)、中澤嘉人(九段小)、○

杉本かおる(九段小)、恩田一博(九段小)、金子恭子(小川小)、小泉修(神田小)、大須賀千波(西神田小)、○古川一美(今川小)

中学校 宇都健太(麹町中、以下すべて同じ)、平岡洋子、延對寺美代子、工藤忠昭、望月恒治、○清田優美、○東条裕治、糸川裕哉

■書道の部

武藤佳子(錦華小)、西原詩絵(今川中)

■標語の部

稲生順子(永田町小)、杉江多美(淡路小)、加藤植三(一橋中)、山本十五(一橋中)

■作文の部

稲葉由美子(一橋中)

確かな未来



東京都のポスター

コンクール入選作品

選びます

明日の社会と
明るい日本

今年度の入選作品より

訪ねてみよう ふるさと千代田の「先祖」と歴史

文化財講演会『室町〜江戸・東京』

―区内から出土した人骨を中心に―

江戸から東京

東京のなかでも特に千代田区は、江戸の中心として発展してきました。

そのために、千代田区には、歴史の重さを物語る貴重な文化遺産が数多く残されています。

そこで、「区のおしらせ」では、ことしの新年号（1月5日号）から「千代田区の文化財」と題するシリーズによって、現在までにさまざまな文化財を紹介していきます。

都市開発と文化財

さて、近年、ビル建設や地下鉄などのさまざまな都市開発が進められており、千代田区もその例外ではありません。

区内でも、都市開発によって埋藏されていた多くの遺物が発見され、貴重な資料となっています。

具体的には、二重橋付近、国鉄本社の敷地、鍛冶橋架け替え時など、最近では、昭和50年に都立一橋高校、同54年には竹橋遺跡から、多くの遺物が出土しています。

これらの出土物によって、昔

のひとびとの生活や文化、伝統をひもとくことができ、千代田区の歴史が徐々に解明されてきています（例えば、室町時代には、すでに千代田区は港町として発展していたようです）

そこで、

今回の「文化財講習会」では区内から出土した遺物にスポットを



昭和58年7月の岩本町での出土現場



約300年前のものと思われる人骨（岩本町出土）

ただいま建設中!!

七生自然学園にテニス・コート（バレーボール兼用）

区では、現在七生自然学園にバレーボール兼用のテニス・コートを建設中です。オープンには12月上旬の予定です。利用方法や利用時間などのくわしい内容は、次号でお知らせします。

規模 テニス・コート4面（内

問合せ 社会体育課体育係

ところ 九段社会教育会館（九段南1-5-10）

テーマ 「室町〜江戸・東京」区内から出土した人骨を中心に」講師 佐倉朝先生（国立科学博物館人類研究部・医学博士）参加費 無料

問合せ 社会教育課文化財係（九段社会教育会館内）234-2841

坂



●山王坂（鹿島坂）

永田町二丁目衆議院第一議員会館と第二議員会館の間を山王社（日枝神社）前に下る坂。

この坂のあたり、明治維新まではほとんどが山王社の社地であり、社前に下る坂ゆえに、この名でよばれたのであろう。

また、坂の近くに明治時代の豪商、鹿島清兵衛の屋敷があったので、鹿島坂ともいわれた。

●新坂（遅刻坂）

永田町二丁目の都立日比谷高校とメキシコ大使館の間を、山王グラウンドビルに向い、外堀通りへ下る坂である。

官庁街に勤めるひとびとや、登校を急ぐ学生たちが、カバンを抱えてかけ上る風景から、いつしかこの坂に、遅刻坂の愛称がつけられた。

かなり急な坂である。

●三べ坂（水坂）

永田町二丁目、参議院議長公邸と、永田町小学校の間を、日比谷高校グラウンドを右に見て

日枝神社のほうに下る坂である。「新撰東京名所図会」には、「華族女学校前より南の方に下る坂を、世俗三べ坂といふ。昔時、岡部筑前守、安部撰津守、渡辺丹後守の三邸ありし名づくといふ」とある。

また、坂上の西側一帯は松平出羽守の屋敷で、松平家が赤坂御門の御水番役をかねていたところから、三べ坂は水坂ともよばれた。

●梨木坂

永田町一丁目、社会文化会館の西横を、国立国会図書館を右に見ながら上る坂である。「新撰東京名所図会」には、「臨時陸軍建築部の前より北の方へ下る坂をいふ」とあり、さらに「陸軍省通用門と独逸公使館横手の間なる坂を梨木坂といふ。江戸紀聞」に云ふ、梨の木坂、井伊家の屋敷の裏門をいふ。近き世までも梨の木ありしに、今は枯れて其の名のみ残れり」と載せてある。

